

『西部地区人権教育実践報告会に参加して』

過日、東松山市において西部地区人権教育実践報告会が開催されました。

小学生・中学生・高等部の7名による人権作文発表です。小学校2年生の「ことは大切」を聞いて、小さな子どもがよくこれまでと大いに感動し、大人顔負けでした。また、高等部は「障害者の自分が選んだ道」という発表で、高等学校でなく特別支援学校で技を学び、社会の人々の役に立ちたいということでした。

そして、分科会「高齢者の人

権」の部では、「小学校の人権教育の推進」、「公民館での人権教育の基本的な考え」という発表

がありました。それぞれ多くの皆さんが真剣に考えている大きな問題であると強く感じました。人権とか差別とか常に耳にしていることなのですが、内容について深く考えたことがなかったことを後悔しております。

情報化社会の時代、近所のこと、先代の人のことなどをないがしろにして、政治、社会、教育が悪いと言う前に自分自身を考えてみる必要があるのではない

でしょうか。

毎日の生活の中で何気なく言った言葉が、相手にとって忘れたい苦痛になっている場合も多々あると思います。人権に関する問題は数多くあり、解決するのは難しいことです。

思いを新たに、充実した家庭生活を守り、他人とのふれあいを大切に、思いやりのある社会にしたいと大きな期待を持って進んでいる今日この頃であります。

東秩父村老人クラブ連合会
会長 偕家 久男

我が家の
ニューフェイス

関口 真優ちゃん

生年月日 平成22年9月7日
(大字安戸)

お父さん：能 成 さん

お母さん：あけみ さん

はじめまして！まひろです♥

パパとママが「優しい子に育つように」って付けてくれた名前です。

2人のお兄ちゃんも、私にとっても優しいの。私って幸せ者ね♥

10月から浄化槽の定期水質
検査制度が新しくなります

浄化槽を使用されている方は「保守点検」、「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。10月からの定期水質検査では、浄化槽の正確な機能診断のため、検査項目に放流水のBOD（生物化学的酸素要求量）が追加されます（単独処理浄化槽は除きます）。

また、家庭用の浄化槽（10人槽以下）については、県知事が指定した検査機関と提携した保守点検業者が、採水などの定期水質検査の補助業務が行えるようになりました。まだ検査を受けていない方は、契約している保守点検業者・清掃業者または知事指定検査機関に連絡して検査の手続きをしてください。

なお、市町村設置型事業で設置された合併処理浄化槽については、従来どおり村が検査依頼しますので、あらためて手続きする必要はありません。

問合せ (社)埼玉県環境検査研究協会

☎ 048-649-5151

里親制度をご存じですか

～熱意と豊かな愛情をもとめています～

【里親とは】

里親とは、保護者の病気や家庭の事情など何らかの理由で、親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり育てる人のことです。

近年、親が育てられず保護を必要とする子どもたちが増えています。

子どもたちが健やかに育つためには、家庭の温かい愛情のもとで過ごすことがとても大切です。今も多くの子どもたちが家庭の温もりを求めています。里親として子どもたちのための親代わりになってみませんか。

【里親になるには】

里親になるために、特別な資格は必要ありません。里親に必要なものは、熱意と豊かな愛情、子育てに対する深い理解、心身の健康、そして子育てにふさわしい環境です。所定の研修を受講後、一定手続きを経た上で、県知事が里親として認定、登録をします。

詳しくは児童相談所にお問合わせください。

問合せ 川越児童相談所 ☎ 049-223-4152